

平成 20 年第 1 回定例会 9 月会議開会挨拶
(平成 20 年 9 月 18 日開催)

平成 20 年第 1 回定例会 9 月会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、各会計の決算等を審議する重要な議会であります。決算については、審査特別委員会で審議することとなりますが、今回から財政健全化判断比率報告書が示されます、財政健全化法に基づき、全会計を連結した指標を示し、将来への負担の状況も指数化するものです。事業評価、行政評価の側面と合わせてしっかりと検証し、新年度予算への反映が期待される大事な審査となります。議員各位には、活発な討議が展開されますことを願っております。

平成 20 年第 1 回定例会では、3 月会議から 9 月会議までを会期とする通年議会制度を試行し、合わせて、「説明員の反問権」、「質疑回数制限の撤廃」、「休会中の文書質問制度」、「常任委員会での傍聴人の討議参加」についても試行しております。さらに、「広報・広聴常任委員会」を新設し、「議員研修条例」、「不当要求行為等を防止する条例」を制定、「一般質問の回数・時間制限」を廃止、「委員外議員制度」についても本格導入して、「わかりやすく、町民が参加する議会」、「しっかりと討議する議会」、「町民が実感できる政策を提言する議会」を目指しております。

これらについて、しっかりと検証し、議会基本条例に組み入れるよう検討してまいります。

9 月会議開催中に、「自治基本条例・議会基本条例」についての調査特別委員会設置の発議を予定しておりますので活発な討議を期待しております。

お祭りも終わり、秋の色合いとなってまいりました。

朝晩は、徐々に冷えてまいります、出席者各位には、お体ご自愛の上、本 9 月会議の議事運営に協力をいただきますよう、お願い申し上げ開会の挨拶といたします。